

第71回定時株主総会招集ご通知 (交付書面省略事項)

第71期 (2024年3月期)
(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

岩塚製菓株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社瑞花
株式会社新潟味のれん本舗
里山元気ファーム株式会社
株式会社田辺菓子舗

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 IWATSUKA USA Inc.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社数 1社
- ・ 関連会社の名称 旺旺・ジャパン株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 IWATSUKA USA Inc.
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社の当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～45年
機械装置及び運搬具	2～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

当社は役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく取締役への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④収益および費用の計上基準

当社グループの主な事業は米菓の製造および販売であります。製品または商品の販売については製品等の引き渡し時点において顧客にて検収され、当該製品等に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品等を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 56,960千円

繰延税金負債 15,074,717千円

※繰延税金負債と相殺した繰延税金資産 832,790千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは将来の利益計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性が高い将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しております。当該見積りは、将来獲得し得る課税所得の時期およびその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期および金額は、将来の事象の仮定または予測に変化が生じ、将来の課税所得に悪影響を及ぼすことが見込まれることとなった場合、繰延税金資産の減額が生じることとなり税金費用が計上される可能性があります。

3. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)の役員報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて会計処理を行っております。

①取引の概要

当社は役員に対し、役位および会社の業績に応じて一定のポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式および金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

②信託に残存する自社の株式

役員株式給付信託(BBT)の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行が当社株式22,300株を保有しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は77,615千円、株式数は22,300株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	1,123,893千円
土地	309,070千円
計	1,432,963千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	400,800千円
長期借入金	405,200千円
計	806,000千円

(注) 上記資産に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は1,000,000千円であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 20,160,987千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	5,995,000	—	—	5,995,000

(注)当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2)自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	390,784	403,900	—	794,684

(注)1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式22,300株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加403,900株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得であります。

(3)配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	208,181千円	37.00円	2023年3月31日	2023年6月30日

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,300株に対する配当金825千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	240,240千円	46.00円	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,300株に対する配当金1,025千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っておりますが、必要に応じて短期の運転資金等を銀行借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に営業取引に係る資金調達であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に基づき営業債権および長期貸付金について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握するとともに、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,182,220千円)は「投資有価証券」には含めておりません。また、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	時価差額
①投資有価証券	56,179,934	56,179,934	—
②長期借入金	405,200	404,431	△768

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	56,179,934	—	—	56,179,934

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	-	404,431	-	404,431

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期市場金利が反映されるため時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
米菓	21,394,032
その他	606,251
顧客との契約から生じる収益	22,000,284
外部顧客への売上高	22,000,284

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(4) 会計方針に関する事項④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	5,400,049

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 6,134円86銭

(2) 1株当たり当期純利益 175円37銭

(自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出)

(注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 株主資本において計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、当連結会計年度における1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数および当該自己株式の期中平均株式数は44,600株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,995,000株
株式分割により増加する株式数	5,995,000株
株式分割後の発行済株式総数	11,990,000株
株式分割後の発行可能株式総数	47,960,000株

③分割の日程

基準日公告日 2024年3月15日

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年4月1日

(注) 基準日当日は、株主名簿管理人の休業日にあたり、実質的な基準日は2024年3月29日となります。

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「8. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,398万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,796万株</u> とする。

③定款変更の日程

効力発生日 2024年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

当該株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③棚卸資産

- ・製品、原材料、仕掛品、貯蔵品のうち燃料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品のうち燃料以外のもの

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の主な事業は米菓の製造および販売であります。製品または商品の販売については製品等の引き渡し時点において顧客にて検収され、当該製品等に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品等を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 15,052,992千円

※繰延税金負債と相殺した繰延税金資産 854,514千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は将来の利益計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性が高い将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しております。当該見積りは、将来獲得し得る課税所得の時期およびその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期および金額は、将来の事象の仮定または予測に変化が生じ、将来の課税所得に悪影響を及ぼすことが見込まれることとなった場合、繰延税金資産の減額が生じることとなり税金費用が計上される可能性があります。

3. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)の役員報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて会計処理を行っております。

①取引の概要

当社は役員に対し、役位および会社の業績に応じて一定のポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式および金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

②信託に残存する自社の株式

役員株式給付信託(BBT)の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行が当社株式22,300株を保有しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は77,615千円、株式数は22,300株であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,123,893千円
土地	309,070千円
計	1,432,963千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	400,800千円
長期借入金	405,200千円
計	806,000千円

(注) 上記資産に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は1,000,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,070,105千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 227,820千円

② 短期金銭債務 174,200千円

(4) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物	69,480千円
構築物	6,400千円
機械及び装置	360,899千円
車輛運搬具	3,800千円
工具、器具及び備品	2,190千円
計	442,769千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	1,586,257千円
売上原価	12,500千円
販売費及び一般管理費	25,894千円
営業取引以外の取引（収入）	22,270千円

(2) 研究開発費 300,774千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	390,784	403,900	—	794,684

- (注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。
2. 当事業年度末の自己株式の株式数には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式22,300株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加403,900株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	38,254千円
返金負債	191,831千円
賞与引当金	197,980千円
退職給付引当金	371,487千円
長期未払金	17,431千円
投資有価証券評価損	31,532千円
関係会社株式評価損	15,267千円
ゴルフ会員権評価損	18,560千円
投資有価証券移転関連費用	1,120,902千円
その他	110,620千円

繰延税金資産小計 2,113,870千円

評価性引当額 △1,259,356千円

繰延税金資産合計 854,514千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △15,907,507千円

繰延税金負債計 △15,907,507千円

繰延税金負債の純額 △15,052,992千円

8. 関連当事者との取引に関する注記 子会社および関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社瑞花	100%	製品の売買・子会社の管理・役員の兼任	製品の販売 (注)1	330,659千円	売掛金	14,476千円
子会社	株式会社新潟味のれん本舗	100%	製品の売買・子会社の管理・役員の兼任	製品の販売 (注)1	1,088,255千円	売掛金	30,836千円
子会社	里山元気ファーム株式会社	100%	製品の売買・子会社の管理・役員の兼任	製品の販売 (注)1	154,060千円	売掛金	7,867千円
子会社	株式会社田辺菓子舗	100%	製品の売買・子会社の管理・資金の援助・役員の兼任	製品の購入 (注)1	18,641千円	関係会社貸付金	10,000千円
				運転資金の貸付 (注)2	10,000千円		
				運転資金の回収	10,000千円		
子会社	IWATSUKA USA Inc.	100%	製品の販売・資金の援助・役員の兼任	運転資金の貸付	—	関係会社貸付金 (注)3	36,338千円
関連会社	旺旺・ジャパン株式会社	40%	商品の購入・資金の援助・役員の兼任	輸入商品の購入 (注)1	1,355,381千円	関係会社貸付金 (注)4	120,000千円
				運転資金の貸付 (注)2	120,000千円		
				運転資金の回収	220,000千円		

(注)1. 取引価額は、市場の実勢価格を勘案し合理的に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. IWATSUKA USA Inc. の関係会社貸付金に対して、36,338千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当期の貸倒引当金繰入額は、4,291千円です。

4. 旺旺・ジャパン株式会社の関係会社貸付金に対して、55,778千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当期の貸倒引当金戻入額は、42,218千円です。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 6,049円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 168円34銭

(自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出)

(注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 株主資本において計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、当事業年度における1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数および当該自己株式の期中平均株式数は44,600株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 5,995,000株

株式分割により増加する株式数 5,995,000株

株式分割後の発行済株式総数 11,990,000株

株式分割後の発行可能株式総数 47,960,000株

③分割の日程

基準日公告日 2024年3月15日

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年4月1日

(注) 基準日当日は、株主名簿管理人の休業日にあたり、実質的な基準日は2024年3月29日となります。

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「10. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,398万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,796万株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2024年4月1日

(4) その他

資本金の額の変更

当該株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。